

平成19年度

事業報告書

国立大学法人山口大学

目 次

はじめに	1
基本情報	1
1．目標	1
2．業務内容	1
3．沿革	2
4．設立根拠法	2
5．主務大臣	2
6．組織図	3
7．所在地	3
8．資本金の状況	3
9．学生の状況	4
10．役員の状況	4
11．教職員の状況	5
財務諸表の概要	6
1．貸借対照表	6
2．損益計算書	6
3．キャッシュ・フロー計算書	7
4．国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
5．財務情報	7
事業の実施状況	13
その他事業に関する事項	15
1．予算、収支計画及び資金計画	15
2．短期借入れの概要	15
3．運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	19

国立大学法人山口大学事業報告書

「はじめに」

法人化4年間の中期目標・計画への取り組みの実績を、平成20～21年度の実施予定とともに、本学の基本的目標にそって、学長の下に各担当副学長等が検証した。平成16年度及び平成18年度に構築した体制・仕組みを働かせ学長のリーダーシップの下に業務運営の改善・効率化、財務内容の改善及び教育研究の質の向上等、平成19事業年度の年度計画を確実に実行した。その結果、ほぼ、第 期中期目標・計画は達成しているものと、判断している。

「基本情報」

1. 目標

山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする知の広場」であることを理念に、地域の基幹総合大学および世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究および社会活動とそれらの成果に立脚した教育の実践を最大の使命に掲げ、以下の基本的な目標の達成をめざす。

1. 目標、能力に応じて学ぶ楽しさを発見できる共通教育と、実践的チャレンジ精神で世界に通用する個性豊かなオンリーワンをはぐくむ専門学部教育および大学院教育のために、学ぶ人の視点に立ったカリキュラム、指導、支援体制を構築する。
2. 不断の点検と評価を基礎に、本学の特色・個性から芽生えてくる研究を発見し、開拓するとともに、世界水準の独創的研究を大学全体として戦略的にはぐくみ、研究心あふれる新たな知の拠点をかたちにしていく。
3. 社会貢献をかたちにするために、研究活動の成果を知的財産として地域社会の発展に活用し、地域の知的活動の活性化に努めるとともに、東アジアや世界の発展に貢献する人的・知的交流活動の充実に努める。

これらの目標を達成するために、構成員の一人ひとりが自らの意欲と能力を十二分に発揮するとともに、学長を中心に一体となって、社会に対する説明責任と自主・自律の経営責任を果たしつつ、不断の自己点検と業務運営改善に基づき、自己革新に努めていく。

2. 業務内容

本法人は、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。

- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供を行うこと。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年5月 山口大学設置（文理学部、教育学部、経済学部、工学部、農学部）
昭和39年4月 医学部設置
昭和41年4月 山口大学大学院設置（工学研究科）
昭和42年4月 医学研究科設置
昭和44年4月 農学研究科設置
昭和50年4月 経済学研究科設置
昭和53年6月 文理学部を改組し、人文学部、理学部設置
昭和57年4月 理学研究科設置
昭和60年4月 人文科学研究科設置
平成2年4月 連合獣医学研究科設置
平成3年4月 教育学研究科設置
平成9年4月 理学研究科を廃止し、工学研究科を理工学研究科に改称
平成13年4月 東アジア研究科設置
平成16年4月 国立大学法人山口大学
平成17年4月 医学研究科を医学系研究科に改称、技術経営研究科設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

9 . 学生の状況

総学生数	10,695人
学士課程	8,967人
修士課程	1,151人
博士課程	531人
専門職学位課程	46人

10 . 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	丸本 卓哉	平成 18 年 5 月 16 日 ~平成 22 年 3 月 31 日	平成 3 年 4 月 山口大学農学部教授 平成 8 年 8 月 ~平成 10 年 7 月 山口大学農学部長 平成 14 年 4 月 ~平成 16 年 3 月 山口大学学長補佐 平成 16 年 4 月 ~平成 18 年 5 月 国立大学法人山口大学理事・副学長
理事 (企画広報担当)	村田 秀一	平成 18 年 5 月 16 日 ~平成 20 年 5 月 15 日	昭和 59 年 4 月 山口大学工学部教授 平成 6 年 5 月 ~平成 10 年 5 月 山口大学工学部長 平成 12 年 4 月 ~平成 14 年 5 月 山口大学副学長 平成 18 年 2 月 ~平成 18 年 5 月 国立大学法人山口大学副学長補佐
理事 (人事労務担当)	大元 正康	平成 18 年 5 月 16 日 ~平成 20 年 5 月 15 日	平成 9 年 4 月 ~平成 11 年 3 月 琉球大学経理部長 平成 11 年 4 月 ~平成 13 年 3 月 徳島大学経理部長 平成 13 年 4 月 ~平成 16 年 3 月 独立行政法人国立オリンピック記念 青少年総合センター基金部長 平成 16 年 4 月 ~平成 18 年 3 月 国立大学法人琉球大学理事 平成 18 年 4 月 国立大学法人山口大学事務局長
理事 (財務施設担当)	瀧口 治	平成 18 年 5 月 16 日 ~平成 20 年 5 月 15 日	昭和 57 年 8 月 山口大学経済学部教授 平成 14 年 4 月 ~平成 18 年 3 月 山口大学経済学部長 平成 18 年 1 月 ~平成 18 年 3 月 国立大学法人山口大学副学長補佐 平成 18 年 4 月 ~平成 18 年 5 月 国立大学法人山口大学理事・副学長
理事 (教育国際担当)	塚原 正人	平成 18 年 5 月 16 日 ~平成 20 年 5 月 15 日	平成 8 年 4 月 山口大学医療技術短期大学部教授 平成 12 年 10 月 山口大学医学部教授 平成 14 年 4 月 ~平成 15 年 3 月 山口大学医療技術短期大学部部长 平成 14 年 4 月 ~平成 18 年 3 月 山口大学医学部保健学科長 平成 15 年 4 月

			～平成 16 年 7 月 山口大学総合科学実験センター長
理事 (非常勤)	炭谷 茂	平成 18 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 9 月 30 日	平成 7 年 6 月 ～平成 9 年 6 月 厚生省保健医療局国立病院部長 平成 9 年 7 月 ～平成 12 年 12 月 同社会・援護局長 平成 13 年 1 月 ～平成 13 年 6 月 環境省大臣官房長 平成 13 年 7 月 ～平成 13 年 12 月 同地球環境局長 平成 14 年 1 月 ～平成 15 年 6 月 同総合環境政策局長 平成 15 年 7 月 ～平成 18 年 8 月 環境事務次官 平成 18 年 9 月 ～平成 18 年 11 月 環境省顧問 平成 18 年 12 月 (財)休暇村協会理事長
監事	中澤 晶子	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 57 年 4 月 山口大学医療技術短期大学部教授 昭和 62 年 2 月 山口大学医学部教授 平成 6 年 6 月 ～平成 12 年 3 月 山口大学遺伝子実験施設長 平成 12 年 4 月 ～平成 16 年 3 月 山口大学運営諮問会議委員 平成 12 年 5 月 山口大学名誉教授 平成 16 年 4 月 ～平成 18 年 3 月 国立大学法人山口大学監事
監事 (非常勤)	勝島 敏明	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 38 年 3 月 公認会計士辰己正三事務所 (現監査法人トーマツ) 平成 2 年 2 月 監査法人トーマツ代表社員 平成 2 年 6 月 デロイト トウシュ トーマツ / 勝島敏明税理士事務所代表 平成 15 年 10 月 公認会計士・税理士勝島敏明事務所 開所 平成 16 年 4 月 ～平成 18 年 3 月 国立大学法人山口大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況

<p>教員 894人(うち常勤 894人、非常勤 0人) 職員 1,301人(うち常勤1,120人、非常勤181人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で113人(5.9%)増加しており、平均年齢は40.7歳(前年度41.8歳)となっております。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は2人です。</p>
--

「 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	10,697
土地	18,103	センター債務負担金	10,817
減損損失累計額	-	長期借入金等	877
建物	24,432	引当金	
減価償却累計額等	6,006	退職給付引当金	32
構築物	1,712	その他の引当金	-
減価償却累計額等	562	その他の固定負債	506
工具器具備品	10,343	流動負債	
減価償却累計額等	6,609	運営費交付金債務	1,417
その他の有形固定資産	8,409	その他の流動負債	10,201
減価償却累計額	35		
その他の固定資産	148	負債合計	34,547
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	9,834	資本金	
その他の流動資産	3,485	政府出資金	16,236
		資本剰余金	5,328
		利益剰余金(繰越欠損金)	7,144
		その他の純資産	-
		純資産合計	28,707
資産合計	63,254	負債純資産合計	63,254

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	36,529
業務費	
教育経費	1,792
研究経費	1,190
診療経費	8,958
教育研究支援経費	746
人件費	20,228
その他	1,915
一般管理費	1,084
財務費用	594
雑損	22
経常収益(B)	38,776
運営費交付金収益	12,751
学生納付金収益	6,229
附属病院収益	15,486
その他の収益	4,311
臨時損益(C)	108

目的積立金取崩額(D)	81
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	2,221

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,608
原材料、商品又はサービスの購入による支出	12,191
人件費支出	20,423
その他の業務支出	1,078
運営費交付金収入	13,086
学生納付金収入	6,218
附属病院収入	15,145
その他の業務収入	3,851
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	3,081
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	2,496
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	969
資金期首残高(F)	9,203
資金期末残高(G=F+E)	8,234

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	11,515
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	36,673 25,158
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	1,287
損益外減損損失相当額	-
引当外賞与増加見積額	3
引当外退職給付増加見積額	395
機会費用	291
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	12,695

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア．貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比524百万円(0.84%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の63,254百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が授業料の徴収時期の変更の影響により631百万円(6.86%)増の9,834百万円となったこと、未収附属病院収入が附属病院収益の増加により302百万円(11.25%)増の2,983百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、投資有価証券が売却により238百万円(100.00%)減の0円となったこと、工具器具備品が減価償却等により370百万円(9.02%)減の3,734百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は1,386百万円(3.86%)減の34,547百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が固定資産の取得により353百万円(3.41%)増の10,697百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により154百万円増(12.16%)の1,417百万円となったことなどが挙げられる。また、主な減少要因としては、1年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により63百万円(3.81%)減の1,582百万円となったこと、未払金が固定資産の取得の早期化により336百万円(5.54%)減の5,730百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は1,910百万円(7.13%)増の28,707百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が前期の利益処分により1,391百万円(44.01%)増の4,552百万円となったこと、当期末処分利益が当期総利益の増加により827百万円(59.29%)増の2,221百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより193百万円(3.50%)減の5,328百万円となったこと、目的積立金が、教育環境の改善・整備及び研究活動のため使用したことにより115百万円(23.65%)減の371百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は10百万円(0.03%)増の36,529百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が附属病院セグメントで看護師の増員等を行ったことにより147百万円(0.73%)増の20,228百万円となったこと、研究経費が総合研究棟の耐震対策事業等により83百万円(7.54%)増の1,190百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が経費の抑制により130百万円(10.73%)減の1,084百万円になったこと、支払利息が返済元金の減少により69百万円(10.43%)減の594百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は825百万円 (2.17%) 増の38,776百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が7対1看護体制の導入や手術件数の増、平均在院日数の短縮等により867百万円 (5.93%) 増の15,486百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が効率化係数による削減により160百万円 (1.24%) 減の12,751百万円となったこと、資産見返負債戻入が、減価償却費の減少により101百万円 (14.00%) 減の621百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損98百万円、医療訴訟和解金13百万円、その他臨時損失33百万円、臨時利益として除却資産見返負債戻入7百万円、貸倒引当金戻入益16百万円、その他臨時利益13百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額81百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は827百万円 (59.29%) 増の2,221百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,352百万円 (41.54%) 増の4,608百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収入が授業料の徴収時期の変更の影響により753百万円 (16.68%) 増の5,266百万円となったこと、附属病院収入が331百万円 (2.23%) 増の15,145百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が効率化係数による削減等により539百万円 (3.95%) 減の13,086百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,816百万円 (143.44%) 増の3,081百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が余裕金の運用の開始により10,100百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が8,500百万円あったこと、施設費による収入が、交付額の減少により404百万円 (25.34%) 減の1,189百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは22百万円 (0.89%) 減の 2,496百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務償還による支出が72百万円（40.02%）増の251百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、利息の支払額が返済元金の減少により68百万円（10.19%）減の600百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは1,779百万円（12.29%）減の12,695百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が附属病院セグメントで看護師の増員を行ったことにより192百万円（0.55%）増の34,830百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収入が7対1看護体制の導入や手術件数の増、平均在院日数の短縮等により867百万円（5.93%）増の15,486百万円となったこと、一般管理費が、130百万円（10.73%）減の1,084百万円となったことが挙げられる。

（表）主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	61,228	62,958	62,730	63,254
負債合計	43,123	37,658	35,933	34,547
純資産合計	18,105	25,299	26,797	28,707
経常費用	36,127	36,474	36,519	36,529
経常収益	37,763	38,041	37,951	38,776
当期総損益	2,147	1,584	1,394	2,221
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,028	4,818	3,256	4,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	465	1,363	1,266	3,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,097	2,190	2,518	2,496
資金期末残高	8,466	9,731	9,203	8,234
国立大学法人等業務実施コスト	17,828	14,077	14,474	12,695
（内訳）				
業務費用	15,174	12,790	12,527	11,515
うち損益計算書上の費用	38,360	36,486	36,638	36,673
うち自己収入	23,186	23,696	24,111	25,158
損益外減価償却相当額	2,481	1,276	1,269	1,287
損益外減損損失相当額	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	3
引当外退職給付増加見積額	160	447	301	395
機会費用	333	457	376	291
（控除）国庫納付額	-	-	-	-

（注1）業務活動によるキャッシュ・フローについては、授業料収入、附属病院収入により前年度金額に比して1,352百万円増加している。

（注2）投資活動によるキャッシュ・フローについては、投資有価証券の売却による支出、定期預金の預入による支出により前年度金額に比して1,815百万円減少している。

（注3）資金期末残高については、（注1）、（注2）に示した理由により前年度金額に比して969百万円減少している。

（注4）引当外賞与増加見積額については、会計基準の改訂により19年度より記載している。

（注5）引当外退職給付増加見積額については、18年度の退職手当法の改正に伴う影響により前年度金額に比して696百万円減少している。

（注6）機会費用については、機会費用の算定に係る利回りの変更により前年度金額に比して85百万円減少して

いる。

セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,361百万円と、前年度比286百万円増（26.62%増）となっている。これは、7対1看護体制の導入や手術件数の増、平均在院日数の短縮等に伴い、附属病院収益が前年度比867百万円の増（5.93%）となったことが主な要因である。

附属病院以外セグメントの業務損益は862百万円と、前年度比505百万円増（141.31%増）となっている。これは、受入件数の増加に伴い、受託事業等収益が前年度比79百万円（27.94%）の増となったこと、科学研究費等補助金の制度改正、附属動物医療センターの収入増に伴い、雑益が前年度比130百万円（11.86%）の1,226百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は24百万円と、前年度比24百万円増（1,277,812.84%）となっている。これは、余裕金の運用に伴い財務収益が前年度比24百万円増（1,277,812.84%）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
附属病院	1,047	1,267	1,075	1,361	(注1)
附属病院以外	589	300	357	862	(注2)
法人共通	-	-	0	24	(注3)(注4)
合計	1,637	1,567	1,433	2,248	

(注1)附属病院セグメントについては、附属病院収益により前年度金額に比して286百万円増加している。

(注2)附属病院以外セグメントについては、受託事業等収益、雑益により前年度金額に比して505百万円増加している。

(注3)法人共通セグメントについては、財務収益により前年度金額に比して24百万円増加している。

(注4)18年度の法人共通セグメントは、17年度においては附属病院以外セグメントに含まれている。

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は12,734百万円と、前年度比230百万円の増（1.84%増）となっている。これは、附属病院収益の増加に伴い、未収附属病院収入が前年度比302百万円の増（11.25%増）となったことが主な要因である。

附属病院以外セグメントの総資産は40,685百万円と、前年度比337百万円の減（0.82%減）となっている。これは投資有価証券の売却に伴い、投資有価証券が前年度比238百万円の減（100.00%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は9,834百万円と、前年度比631百万円の増（6.86%増）となっている。これは、投資有価証券の売却、運営費交付金の未使用額の増加に伴い、現金及び預金が631百万円の増（6.86%増）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	12,953	12,767	12,504	12,734

附属病院以外	48,275	50,191	41,022	40,685
法人共通	-	-	9,203	9,834
合計	61,228	62,958	62,730	63,254

(注1)18年度の法人共通セグメントは、17年度においては附属病院以外セグメントに含まれている。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,221百万円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、623百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究高度化積立金の目的に充てるため、118百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	37,776	38,199	39,675	46,172	38,465	39,357	37,968	39,877	
運営費交付金収入	14,664	14,664	14,075	14,075	13,625	13,625	13,086	13,086	
施設整備費補助金	1,007	192	869	895	1,559	1,530	1,127	1,127	
施設整備資金貸付金償還時補助金	39	39	2,033	6,099	-	-	-	-	
補助金等収入	-	-	-	106	88	154	74	192	(注1)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-	-	62	62	62	62	62	62	
自己収入	20,027	20,326	20,734	21,403	20,929	20,982	21,006	22,174	
授業料、入学料及び検定料収入	6,181	6,062	6,476	6,621	6,537	5,803	6,446	6,551	
附属病院収入	13,629	13,941	14,014	14,474	14,180	14,814	14,314	15,145	
雑収入	217	323	244	308	212	365	246	478	(注2)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,603	2,496	1,507	3,103	1,902	2,953	2,313	3,118	(注3)(注4)
長期借入金収入	436	482	395	395	-	-	-	-	
目的積立金取崩	-	-	-	34	300	51	300	118	(注5)

支出	37,776	37,170	39,675	45,397	38,465	39,545	37,968	39,121	
業務費	32,117	31,469	27,152	27,578	26,876	27,179	26,965	27,186	
教育研究経費	14,859	14,053	14,539	14,292	14,836	14,094	14,925	14,022	
診療経費	12,089	12,606	12,613	13,286	12,040	13,085	12,040	13,164	
一般管理費	5,169	4,810	5,191	5,143	5,650	5,381	5,201	5,253	
施設整備費	1,443	674	1,326	1,352	1,621	1,592	1,189	1,189	
補助金等	-	-	-	106	88	154	74	192	(注6)(注7)
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	1,603	2,416	1,507	2,657	1,902	2,914	2,313	3,074	(注8)
長期借入償還金	2,613	2,611	4,499	8,561	2,328	2,325	2,226	2,227	
収入 - 支出	-	1,029	-	775	-	188	-	756	-

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が118百万円多額となっている。

(注2) 雑収入については、補助金間接経費収入等の増により、予算金額に比して決算金額が232百万円多額となっている。

(注3) 産学連携等研究収入および寄附金収入については、予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が805百万円多額となっている。

(注4) 17年度の補助金収入は、16年度においては産学連携等研究収入および寄附金収入に含まれている。

(注5) 目的積立金取崩については、事業計画の変更により、予算金額に比して決算金額が182百万円少額となっている。

(注6)(注1) に示した理由により、予算金額に比して決算金額が多額となっている。

(注7) 17年度の補助金等は、16年度においては産学連携等研究経費および寄附金事業費に含まれている。

(注8)(注3) に示した理由により、予算金額に比して決算金額が多額となっている。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 38,776 百万円で、その内訳は、附属病院収益 15,486 百万円 (39.94 %)、運営費交付金収益 12,750 百万円 (32.88 % (対経常収益比、以下同じ。))、その他 10,540 百万円 (27.18 %) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．附属病院セグメント

附属病院セグメントは、附属病院により構成されており、診療・教育・研究を目的としている。平成 19 年度においては、年度計画において定めた「収入を増加させるための具体的方策」等の実現のため、7 対 1 看護体制の導入、治験拠点病院活性化事業等の事業を行った。

このうち、7 対 1 看護体制の導入については、包括医療に対応した平均在院日数の短縮を図るとともに、7 対 1 看護に対応した適切なベッドコントロールにより病床稼働率を維持することとしているが、今年度の実施状況は包括医療に対応したより適正な平均在院日数を実現するため、クリニカルパスを各科 2 件以上を整備し、一部実施するとともに、併せて 7 対 1 看護に対応した病床稼働率も維持するため、看護部に担当副看護部長を置く等ベッドコントロールにも配慮しており、順調に進捗している。また、治験拠点病院活性化事業については、医療施設運営費補助金に採択され、地域における治験活性化の取り組みをスタートさせ、地域の治験実施に対する啓発活動を主とした連絡協議会を 2 月、3 月に開催することができた。今後も継続して臨床試験の機能の充実を図り、創薬研究を実施することとしている。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 15,486 百万円 (84.40 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、その他 2,862 百万円 (15.60 %) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 14 百万円、研究経費 137 百万円、診療経費 8,958 百万円、受託研究費 120 百万円、受託事業費 22 百万円、人件費 7,081 百万円、一般管理費 66 百万円、財務費用 589 百万円となっている。

イ．附属病院以外セグメント

附属病院以外セグメントは、附属病院を除く学部、研究科等により構成されており、教育・研究を目的としている。平成 19 年度においては、年度計画において定めた「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」等の実現のため、学長裁量経費、教育改革事業等の事業を行った。

このうち、学長裁量経費については、教育研究の基盤を保証した上で戦略的に教育研究を推進するため学長裁量経費を確保し、重点的に配分することとしているが、今年度の実施状況は学長裁量経費配分方針を策定し、公募型による戦略的プロジェクト経費、設備充実経費の配分及び学長のリーダーシップのもとで、特別研究推進経費、産学公連携推進経費、トップマネジメント経費等の重点配分を行っており、平成 19 年度から戦略的プロジェクトに対する支援経費を原則複数年のプロジェクト支援経費として充実させ、今後も引き続き実施していく予定である。また、教育改革事業は、特別教育研究経費により 4 プロジェクトを実施しているが、このうち、「社会の要請に応える特色有る教育の実践 - 観光政策教材開発事業 - 」、「山口大学教育維新プロジェクト - 造形ものづくり教育維新プロジェクト - 」の 2 プロジェクトについては 19 事業年度において、事業を完了し予定していた成果を上げることができた。また、事業が完了していない 2 プロジェクトについては 20 事業年度以降も引き続き実施していく予定である。

附属病院以外セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 10,431 百万円 (51.12 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 6,229 百万円 (30.53 %)、その他 3,744 百万円 (18.35 %) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,778 百万円、研究経費 1,053 百万円、教育研究支援経費 746 百万円、受託研究費 1,436 百万円、受託事業費 336 百万円、人件費 13,148 百万円、一般管理費 1,018 百万円、財務費用 6 百万円、雑損 21 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入の増加に努めた。経費の節減については、平成 18 年度並の教育経費及び研究経費を確保するとともに、当初予算編成の一般管理費 (事務費、光熱水費外 全 9 項目) の積算事項について、前年度予算額を基に 1 % 減の節約努力係数を課した。また、自己収入の増加については資金の運用に関する方針及び規則を整備し、適切な資金管理の下、効率的な資金運用を開始し、その結果、財務収益が 25 百万円増となった。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、7 対 1 看護体制の導入などの増収策や医薬品の購入価格の低廉化に努めるとともに、安全性が確認された後発医薬品の導入などの経費節減に努め、当事業年度においては計画

を達成することができたが、借入金の元金償還額と減価償却費の差額、資産見返物品受贈額戻入額を考慮した修正損益は 38 百万円の赤字となるなど、厳しい経営状況にある。今後は、[年度計画](#)に基づく必要な附属病院収入の確保に努めて参りたい。

また、施設・設備の整備については、老朽化した施設の改善、特に耐震性に問題のある施設を安全安心な教育研究環境へ再生させるため、常盤地区総合研究棟（期）小串地区総合研究棟、附属山口中学校校舎及び事務局の改修工事を行い、老朽改善、ユニバーサルデザインの導入及び耐震改善を図った。引き続き老朽化した施設の改善、特に耐震性に問題のある施設を安全安心な教育研究環境へ再生させることを優先課題とし、施設改善の実施に努める。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

[決算報告書](#)参照

(2) . 収支計画

[年度計画](#)及び[財務諸表](#)（損益計算書）参照

(3) . 資金計画

[年度計画](#)及び[財務諸表](#)（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	5	-	-	-	-	-	5
平成17年度	5	-	-	-	-	-	5
平成18年度	1,253	-	1,244	-	-	1,244	9
平成19年度	-	13,086	11,507	182	-	11,689	1,397

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,244	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,244 (人件費：1,244) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,244百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,244	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合計	1,244		

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	193	業務達成基準を採用した事業等：教育改革プロジェクト、医師不足分野等教育指導推進経費、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、国費留学生経費、再チャレンジ支援経費 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：193 (人件費：108、消耗品費：28、その他の経費：57) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育研究設備179 運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革プロジェクトについては、それぞれの成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務を全額収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については、成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務を全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額38百万円を収益化。 国費留学生経費については、在籍者数が予定員数を満たしていなかったため、当該未達分を除いた9百万円を収益化。 再チャレンジ支援経費については、免除対象者が見込数に満たなかったため、当該未達分を除いた1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	179	
	資本剰余金	-	
	計	372	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,658	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：10,658 (人件費：10,658) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	10,658	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	655	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：655 (人件費：507、その他の経費：148) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備：3 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 658 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	-	
	計	658	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		11,688	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	5 一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に退職手当国庫返納する予定である。 学校災害共済掛金 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 設備災害復旧経費 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	5
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	5 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、手当相当における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものである。なお、平成20年度に限り卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費についても使用することが可能となったため、平成20年度中に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	計	5	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、手当相当における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものである。なお、平成20年度に限り卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費についても使用することが可能となったため、平成20年度中に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	8	<p>承継剰余金過不足調整額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>一般施設借料（土地建物借料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>認証評価経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価にかかる経費について、今年度は認証評価を受けなかったため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	9	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	12	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生（博士正規生）等複数の区分における在籍者が予定員数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、手当相当における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものである。なお、平成20年度に限り卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費についても使用することが可能となったため、平成20年度中に使用する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費について、免除対象者が見込数に満たなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,385	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>一般施設借料（土地建物借料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1,397	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体

の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。